



おおせがわ

やたがわ

逢瀬川及び谷田川流域において「第1回流域水害対策検討会」を開催

- 令和元年東日本台風等で甚大な浸水被害が発生した逢瀬川及び谷田川流域において、流域治水の考え方に基づき、流域全体で行う総合的かつ多層的な治水対策の検討を行うことを目的に、「逢瀬川流域水害対策検討会」及び「谷田川流域水害対策検討会」を設立。
- 合同で開催した第1回検討会において、両流域の概要や地形的特性、既往洪水の被害実績、各機関がこれまで実施してきた治水対策等について共有を図るとともに、両流域における治水対策の方向性について意見交換を実施。
- 実効性のある「流域治水」を進めていくために、両検討会において「特定都市河川」指定を含めた流域水害対策を検討していくことを共有。

第1回検討会 開催概要

開催日：令和4年10月17日（月）

場所：郡山市上下水道局 5階大会議室及びWEB会議

出席者：（委員長）日本大学工学部 准教授 朝岡 良浩

（委員）福島大学 教授 川越 清樹

福島大学 教授 川崎 興太

郡山市、須賀川市、平田村、

国土交通省福島河川国道事務所、福島県の担当課長等

（おざーぱー）国土交通省東北地方整備局

【検討会内容】

- 流域水害対策検討会の設立
- 両流域の概要について
- 両流域における治水対策について
- 「流域治水関連法」概要等について
- 治水対策の方向性について意見交換

【主な意見等】

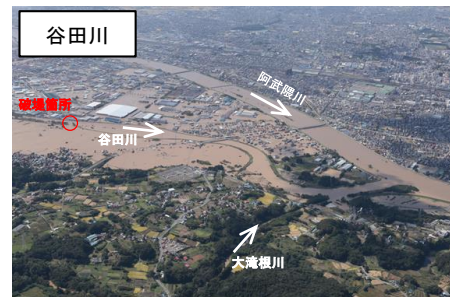
- 地形的特性、気候変動による災害の激甚化を鑑みると更なる対策が必要。
- 個別対策の将来像や持続可能な取組という視点も踏まえて検討していく必要性がある。
- 検討会において、特定都市河川の指定を含めた治水対策を検討していきたい。



第1回検討会 開催状況



逢瀬川



谷田川

令和元年東日本台風時の航空写真（検討会資料から抜粋）

河川改修・排水機場等のハード整備

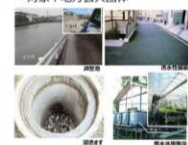
流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水池、輸中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設
- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で0.1-30 m^3 の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることに加え、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- ・ 対象：公共・民間による1,000 m^2 以上の雨水浸透阻害行為
- ※条例で基準強化が可能

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の開発の原則禁止（自由に無作為）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保



浸水被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告が可能



貯留機能を有する土地のイメージ

特定都市河川の概要等（検討会資料から抜粋）